

東駿河湾広域都市計画道路の変更（清水町決定）

1. 都市計画道路中 3・2・4 号八幡徳倉線を廃止する。
2. 都市計画道路中 3・4・11 号西間門新谷線及び 3・3・56 号玉川卸団地線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考				
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造					
幹線街路	3・4・11 号	西間門新谷線	沼津市 西間門 三丁目	三島市 新谷	清水町 堂庭 字前田	約 7,430m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 13 箇所					
												車線の内訳		2 車線	約 4,310m
														4 車線	約 3,120m
幹線街路	3・3・56 号	玉川卸団地線	清水町 玉川 字清水	清水町 堂庭 字平嶋	清水町 玉川 字川崎 久米田 字角田 堂庭 字柳添	約 850m	地表式	4 車線	27m	幹線街路と平面交差 2 箇所					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 概 要

都市計画道路 3・2・4 号八幡徳倉線ほか 2 路線を次のように変更する。

	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地		延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	
変更前	幹線街路	3・2・4号	八幡徳倉線	清水町 八幡 字宮下	清水町 徳倉 字外原	清水町 長沢 字堂免	約 1,560m	地表式	4車線	30m	幹線街路と平面交差 2箇所	
変更後												全区間 廃止
変更前	幹線街路	3・4・11号	西間門新谷線	沼津市 西間門 三丁目	三島市 新谷	清水町 堂庭 字前田	約 7,430m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差 14箇所	
		車線の数の内訳		2車線		約 4,270m						
				4車線		約 3,160m						
変更後	幹線街路	3・4・11号	西間門新谷線	沼津市 西間門 三丁目	三島市 新谷	清水町 堂庭 字前田	約 7,430m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差 13箇所	一部 区間 変更
		車線の数の内訳		2車線		約 4,310m						
				4車線		約 3,120m						
変更前	幹線街路	3・3・56号	玉川卸団地線	清水町 玉川 字清水	清水町 堂庭 字平嶋	清水町 玉川 字川崎 久米田 字角田 堂庭 字柳添	約 850m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差 2箇所	
変更後	幹線街路	3・3・56号	玉川卸団地線	清水町 玉川 字清水	清水町 堂庭 字平嶋	清水町 玉川 字川崎 久米田 字角田 堂庭 字柳添	約 850m	地表式	4車線	27m	幹線街路と平面交差 2箇所	全区間 変更